

# 【 会 議 録 】（概要）

日時：令和 6 年（2024 年）7 月 1 0 日（木）18:30～20：00

|                                                                                                                   |                                                                                                                                                                         |    |                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----------------------|
| 会議名                                                                                                               | 令和 6 年度越谷市自治基本条例推進会議<br>第 2 回会議                                                                                                                                         | 場所 | 越谷市役所 本庁舎 4 階<br>会議室 |
| 件名<br>議題                                                                                                          | 1 開会<br>2 あいさつ<br>3 議事<br>協議事項 自治基本条例の普及について<br>4 その他<br>5 閉会                                                                                                           |    |                      |
| 資料等                                                                                                               | <input checked="" type="checkbox"/> 有 無                                                                                                                                 |    |                      |
| 出席者                                                                                                               | <b>出席委員</b><br>岡崎会長、小船副会長、小原委員、垣見委員、高橋委員、田仲委員、塚本委員、村田委員、守屋委員、関根委員、小倉委員、向笠委員、奥村委員、鎌田委員、中原委員（15 名）<br><br><b>事務局</b><br>野口総合政策部副参事（兼）政策課長、古海政策課調整幹、倉澤同副課長、尾崎主任、大久保主任（6 名） |    |                      |
| 内 容                                                                                                               | 別紙 会議録（要旨）のとおり                                                                                                                                                          |    |                      |
| ●合意・決定事項等<br>・第 3 回は「条例の適切な運用について（指標を用いた検証）」について協議することとした。<br>・令和 6 年度第 3 回会議を 10 月 8 日（火）午後 6 時 30 分から開催することとした。 |                                                                                                                                                                         |    |                      |

# 会議録（要旨）

## 1 開会

## 2 あいさつ（会長）

皆さん、こんばんは。本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。  
今回は、自治基本条例の普及に関する意見交換をする会議となります。皆様から忌憚のないご意見をいただき、さらに議論を深めてまいりたいと存じます。

本日も最後まで皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 3 議事

議事に先立ち、前回（第1回）会議後に行われた、「会議の進め方」に関する書面協議の結果について、事務局から【別紙】「会議の進め方」に基づき、報告した。

また、書面協議において、委員から「条例の内容に関する説明を聞きたい」との意見が出たため、事務局から【条例の手引き】（逐条解説）を用いて条例に関する説明を行った。

（副会長）      ただいまの事務局からの報告・説明について、ご質問等ございますでしょうか。  
                    【なし】

（副会長）      それでは、議事に入ります。  
                    本日の協議事項は、条例の普及についてということでございます。  
                    まずは、普及というように言ってもご判断するのはなかなか難しいかと思いますので、これまでの普及に関する取組、さらにはこの推進会議における議論の経過等について、事務局より説明をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（事務局）      【政策課から資料1 条例の普及について説明】

（副会長）      これまでの経過と世論調査の報告書、抜粋ですけれども、関連のある部分の説明がございました。何か質問等ございますでしょうか。  
                    【なし】

（副会長）      それでは、全員の方からご意見をお聞かせいただきたいと存じます。  
                    意見につきましては、条例の普及の現状に関して「十分である」、「不十分である」、「どちらとも言えない」のいずれかの立場を示した上で、発言をお願いします。

（委員）        「十分である」と考えます。市民活動団体が258団体あり、条例の意義は、長い間周知を行ってきた一定の成果が出ていると感じています。

- (委 員) 私は、まだ認知度を上げていく方法はあると思います、「不十分」と考えます。ただ、前の委員さんも言ったように、何かやることはもうやってきて、形骸化しているというのが正直な感じです。学校や専門的知識を持つ人に対し手法を変えてアプローチすれば認知度は上がる可能性があると感じています。
- (委 員) 認知度の数字を見ると「不十分である」と言わざるを得ません。広報こしがやの掲載を増やしたり、SNS等も越谷市はたくさんありますので、そういうところを利用したりしたらいいのではないかと思います。
- (委 員) 私も「不十分である」の立場です。第7期の報告書に記載されている「参加や協働等が市民生活に浸透していることが重要」という意見は、非常にすてきなご意見だなと感じているところです。
- (委 員) データを見ればやはり「不十分である」という結論になります。しかし、別の委員さんもおっしゃられたように、やることは大体やってきているかなという感覚はあるのですが、そのやり方が少し違うというのが私の認識です。
- 周知の際には、自治基本条例の何条に書いてあるからこのような事業をやるので募集しますとすることで条例そのものの認知度が上がります。また、SNSを利用して若い人にアプローチしていけば、認知度は上がると思います。
- (委 員) 私は、「どちらとも言えない」の立場です。そもそも、条例の普及がどうのというのは大して気にする必要はないのではないかと思います。要は市民がまちづくりにどれだけ参加できる機会を設けているかということをチェックするのが、この推進会議だと思っています。
- また、本日は、傍聴者がいませんが、この推進会議に限らず、夜間帯に会議設定されていることが多いため参加しづらく、周知などについても改善点が多いように感じています。
- (委 員) 私は「どちらとも言えない」立場です。この推進委員になって初めてなのですが、条例自体がなかなか理解しにくい面もあります。ただ、地域で実施している活動が条例に当てはまっているので、行事の中で、条例との関連性について示していくと自然と認知度が高まるのではないかと感じます。
- (委 員) 私は「不十分である」と考えます。周知については、高齢者であれば広報こしがやで、若者にはSNSを利用して周知するといいと考えます。年代によって効果のある媒体が違うのだから、最も適したところでPRすると思います。
- (委 員) 私も条例の普及については「不十分である」と思います。これからはもっと子どもたちに、周知することが必要です。自治基本条例を文字ではなくて体で覚えられるような子どもたちを育ててはいけないというのが、私たち大人の使命だと思っていますので、そのためには発信力のある人や団体の力をもっと借りて、普及や啓発、教育の仕方を一緒になって考えるネットワークによって、お互いに共有しながらやっていくのが一つの近道と考えております。
- (委 員) 私も「不十分である」と感じています。市民団体が活動して条例の理念を伝えていく

ということも必要かもしれませんけれども、市民団体にそこまでの余裕はありません。やはり理念条例であれば、具体策というよりも子どものほうに働きかけ方を変えいくことが、長い目でいいと考えております。

(委員) 私のほうも、結果を見ますと「不十分である」という立場になります。別の委員の方がおっしゃったように、お子さんに普及していくということが非常に重要なのではないかなということは考えておりました。

周知については、継続がすごく大事で、何回も何回も触れていくということが非常に重要ですので、1回だけになってしまわないというのはとても大事であると思います。

(委員) 私は、「どちらとも言えない」と考えています。条例そのものの認知度を上げることにどれほどの意味があるのかと思っております。それよりも、参加と協働の趣旨を理解し、一人ひとりが自覚を持って市政に参加するような状態になればいいのではないかと考えています。

(委員) 私も「不十分である」と考えます。前の委員さんがおっしゃられたように、条例自体を知っているかどうかという観点よりも、参加と協働が普及しているかという点が重要であると考えています。この部分が現在4割しか知られていないということなので、他自治体の取組みも参考にしながら、デジタルに力を入れて普及を行っていくのがいいと考えています。

(副会長) それでは、皆さんからご意見いただきましたが、追加の意見等があればお伺いします。

(委員) 15周年パネルを作る予定はないですか。市民懇談会など多くの方が来庁するイベントへ掲出すると効果があると思います。

(事務局) 今のところその15周年パネルは計画しておりませんが、毎年協働フェスタで1階にスペースを設けておりまして、これについては今年度も実施させていただくことになっていきます。

(委員) 小学校6年生に対し、授業の中で自治基本条例に関する話題を取り上げているのは年に1度ですか。

(事務局) 基本的には1度となります。他の授業との兼ね合いですとか、定められた指導要領がありますので、長時間お願いすることは難しいと考えております。

また、1時間の授業の中で、どれだけの時間を条例に充てるかについても、各校にお任せしている状況ですので、毎年度教育委員会をとおしてアンケートを実施し、実施結果の把握に努めております。

(委員) 実際に小学校で支援委員を行っている立場からすると、小学6年生では少し遅い気がします。小学3～4年生に対して教育できるといいと考えます。

(副会長) 事務局から話があったとおり、カリキュラムの中で教育委員会と協議しながら継続的に行っているということが今の実態でございます。

自治会がまさにコミュニティの一番の基礎団体のような気がするのですが、何かご意

見はありますか。

(委 員) 地域での活動の担い手が減少しており、行政の行事に参加と協働と言われてもなかなか参加しづらいというのが現場の実態と考えています。

(委 員) デジタル化との意見がありましたが、特に若い人の意見を取り入れて実施してほしいと考えます。

(委 員) 私は、子どもたちにデジタルを進めすぎるのは反対です。社会的な対人関係のなかで学ばなければならないことが多いと思うからです。使い分けが重要です。

(委 員) 先ほど子どもに対する教育の話がありましたが、例えば授業参観などで取り上げてもらえると、保護者へも同時に啓発できていいと思います。

(委 員) 若い方は実際多忙であるので、ショート動画など時間をうまく節約してあげられる手法が取れば、少しずつ認知度が上がっていくと思います。

(副会長) ありがとうございます。  
それでは、この辺で議論は終わらせていただきます。  
ここで、会長から本日の議論等を踏まえ、総評をいただきたいと思います。

(会 長) 最後に、私のほうから一言総評を述べさせていただきます。  
本日の協議では、皆様から貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。普及の現状について、条例の認知度を見て不十分とされるご意見、一方で条例が目指す参加と協働のまちづくりが進んでいるかに着目されたご意見、ほかにも条例の具体的な普及策に関するご意見がございました。  
皆様もご承知のとおり、この推進会議の目的は条例の実効性を確保することにあります。市長や議会にはもちろん、1人でも多くの市民がこの条例に掲げられた理念の下、自治のまちづくりに向けて、参加、協働、情報の共有を実践していくことが必要です。本日の協議で出されたご意見は、そうした自治のまちづくりの実現に寄与するよう、来年作成する報告書にまとめ、市長に伝えてまいりたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

#### 4 その他

令和6年度第3回会議を令和6年10月8日（火）の午後6時30分から開催することとした。

#### 5 閉会